



ること。

- (2) 「瑞穂市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」（平成22年瑞穂市告示第157号）第3条に規定する排除御措置の対象となる者でないことについて、必要に応じて岐阜県警察に対して照会をすること。
- (3) 瑞穂市太陽光発電設備等設置費補助金交付要綱（令和4年瑞穂市告示第221号）の規定を遵守すること。

※添付書類

- (1) 設備の設置に係る見積書の写し
- (2) 設備の設置場所及び付近の見取図
- (3) 設備の仕様書
- (4) 委任状（事務等代行者へ委任する場合に限る。）
- (5) 誓約書（申請者用）（様式第2号）
- (6) 誓約書（事業者用）（様式第3号）
- (7) 発電電力の消費量計画書
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認めるもの